

朝治及び東大教授農學博士那須皓の四氏、委員として慶
大教授經濟學博士奥井復太郎、東大助教授大河内一男、
東京工大教授經濟學博士川西正鑑、東京文理大教授經濟
學博士岸本誠二郎、慶大教授藤林敬三、東大教授近藤康
男、厚生省勞務官美濃口時二郎、軍需省總動員局防衛課
吉田秀夫、農商省總務局總務課青木猛二、內務省國土局
計畫課酒木政郎、厚生省勤勞局勤員課木田徹郎の十二氏
、更に海軍省艦政本部海軍大佐堀江隆久、同海軍大佐南
部忠藏、陸軍省整備局陸軍少佐明地勇、内閣事務官村山
道雄、農商省農政局小作官鈴木征六の五氏の特別參加の
下に、問題立地、農務及び生活の三部門に別つて審議
することとなり、立地關係委員長として村瀬直養氏、第
三六九

務關係委員長として兒玉政次氏及び生活關係委員長として
赤木朝治氏が大々就任し、各部門別研究及び綜合的研究
を重ねて慎重審議の結果、第一問題、第二立地、第三勞
務及び第四生活の四篇より成了「農工調整問題要領」を
昭和十九年六月二十日に發表し、之を關係官廳並に各種
團体に配布したが、農工調整問題解決の為裨益するところ
が大であつた。左にその「要領」全文を掲載一二本節
を結ぶことにしよう。

農工調整問題要領

第一 問題

一、農工調整の問題は、最初長期建設的課題として